⑤　会社更生法（平成14年法律第154号）に基づき更生手続開始の申立てがなされている者又は民事再生法（平成11年法律第225号）に基づき再生手続開始の申立てがなされている者（②の再認定を受けた者を除く。）でないこと。

⑥　建築士法（昭和25年５月24日法律第202号）第23条の規定に基づく一級建築士事務所の登録を行っていること。

⑵　設計共同体　⑴単体企業に掲げる条件を満たしている者により構成される設計共同体であって、「競争参加者の資格に関する公示」（平成26年８月５日付け関東地方整備局長）に示すところにより、関東地方整備局長から東京障害者職業能力開発校外⑭設計業務に係る設計共同体としての競争参加者の資格（以下「設計共同体としての資格」という。）の認定を受けているものであること。

3　技術提案書の提出者を選定するための基準

⑴　専門分野の技術者資格

⑵　平成16年４月１日以降の同種又は類似業務の実績

⑶　平成21年４月１日以降に契約履行が完了した国土交通省等発注の営繕事業に係る業務の成績評価

4　技術提案書を特定するための評価基準

⑴　専門分野の技術者資格

⑵　平成16年４月１日以降の同種又は類似業務の実績

⑶　平成21年４月１日以降に契約履行が完了した国土交通省等発注の営繕事業に係る業務の成績評価

⑷　ＣＰＤの単位取得の状況

⑸　業務の理解度及び取組意欲、業務の実施方針、評価テーマに対する技術提案（技術提案書の内容及びヒアリングにより評価を行う。）

5　手続等

⑴　担当部局　〒330―9724 埼玉県さいたま市中央区新都心２―１さいたま新都心合同庁舎２号館20階　関東地方整備局営繕部整備課建築設計基準係　電話048―601―3151㈹（内線5217）ＦＡＸ048―600―1391

⑵　説明書の交付期間、場所及び方法

①　説明書を電子入札システムにより交付する。交付期間は平成26年８月５日から平成26年10月20日までの土曜日、日曜日及び祝日等（行政機関の休日に関する法律（昭和63年法律第91号）第１条に規定する行政機関の休日（以下「休日」という。））を除く毎日、９時00分から17時00分まで（最終日は16時00分まで）。

②　やむを得ない事由により、上記交付方法による入手ができない入札参加希望者に対しては、記録媒体（ＣＤ―Ｒ等）を⑴に持参又は郵送することにより電子データを交付するので、上記⑴にその旨連絡すること。持参による場合は、⑴に記録媒体を持参すること。郵送による場合は、⑴に記録媒体、返信用の封筒（切手を貼付）、入札参加希望者の連絡先が分かるものを同封すること。受付期間は、平成26年８月５日から平成26年10月20日までの休日を除く毎日、９時15分から18時00分までとする。

⑶　参加表明書の提出期限、提出場所及び提出方法

提出期限：平成26年８月29日16時00分　ただし、紙入札方式による場合は同日の18時00分

提出場所：紙入札方式による場合は上記⑴に同じ。

提出方法：電子入札システムにより提出すること。ただし、紙入札方式による場合は持参又は郵送（書留郵便等の配達の記録が残るものに限る。）、若しくは電送又は電子メールによる。

⑷　技術提案書の提出期限、提出場所及び提出方法

提出期限：平成26年10月20日16時00分　ただし、紙入札方式による場合は同日の18時00分

提出場所：紙入札方式による場合は上記⑴に同じ。

提出方法：電子入札システムにより提出すること。ただし、紙入札方式による場合は持参又は郵送（書留郵便等の配達の記録が残るものに限る。）、若しくは電送又は電子メールによる。

6　その他

⑴　手続において使用する言語は日本語、通貨は日本国通貨、単位は日本の標準時及び計量法に限る。

⑵　契約保証金　納付（保管金の取扱店　日本銀行埼玉新都心代理店（埼玉りそな銀行さいたま新都心支店））。ただし、利付国債の提供（取扱官庁　関東地方整備局）又は金融機関若しくは保証事業会社の保証（取扱官庁　関東地方整備局）をもって契約保証金の納付に代えることができる。また、公共工事履行保証証券による保証を付し、若しくは履行保証保険契約の締結を行った場合は、契約保証金を免除する。

⑶　契約書作成の要否　要。

⑷　当該業務に直接関連する他の設計業務の委託契約を当該業務の委託契約の相手方との随意契約により締結する予定の有無　有（東京障害者職業能力開発校設計その２業務、国土交通省青海総合庁舎設計その２業務、有明の丘基幹的広域防災拠点施設設計その２業務）

本業務は、上記随意契約予定の（東京障害者職業能力開発校設計その２業務、国土交通省青海総合庁舎設計その２業務、有明の丘基幹的広域防災拠点施設設計その２業務の予定業務量を含めた業務量をもって、公募型の手続きとするものである。

⑸　関連情報を入手するための照会窓口　5⑴に同じ。

⑹　２⑴②に掲げる一般競争（指名競争）参加資格の認定を受けていない単体企業又は２⑵に掲げる設計共同体としての資格の認定を受けていないもの（一般競争（指名競争）参加資格の認定を受けていない単体企業を構成員とする場合を含む。）も５⑶により参加表明書を提出することができるが、その者が技術提案書の提出者として選定された場合であっても、技術提案書を提出するためには、技術提案書の提出の時において、当該資格の認定を受けていなければならない。

⑺　詳細は説明書による。

7　Summary

⑴　Classification of the services to be procured : 42

⑵　Subject matter of the contract : Tokyo Metropolitan Vocational Skills Development Center

⑶　Time-limit to express interests by electronic bidding system : 4 : 00 P.M. 29 August 2014 (by bringing, mail, facsimile, or E-mail : 6 : 00 P.M. 29 August 2014)

⑷　Time-limit for the submission of proposals by electronic bidding system : 4 : 00 P.M. 20 October 2014 (by bringing, mail, facsimile, or E-mail : 6 : 00 P.M. 20 October 2014)

⑸　Contact point for documentation relating to the proposal : Architecture and Building Engineering Division Kanto Regional Development Bureau Ministry of Land, Infrastructure, Transport and Tourism, 2―1 Shintoshin Chuou-ku Saitama City, Saitama 330―9724 TEL : 048―601―3151 (Ex. 5217) FAX : 048―600―1391

資　　格

競争参加者の資格に関する公示

新宿税務署増築外⑭業務に係る設計共同体としての競争参加者の資格（以下「設計共同体としての資格」という。）を得ようとする者の申請方法等について、次のとおり公示します。

平成26年８月５日

関東地方整備局長　越智　繁雄

◎調達機関番号　020　◎所在地番号　11

1　業務概要

⑴　業務名　新宿税務署増築外⑭設計業務

⑵　業務内容

・建築分野に関する設計業務
・構造分野に関する設計業務
・電気設備分野に関する設計業務
・機械設備分野に関する設計業務

⑶　履行期間　履行期間は、以下のとおり予定している。

平成26年12月中旬から平成27年11月30日まで

2　申請の時期

平成26年８月５日から平成27年８月29日まで（土曜日、日曜日及び祝日を除く。）。

なお、平成26年９月１日以降当該業務に係る技術提案書の提出の時まで（土曜日、日曜日及び祝日を除く。）においても、随時、申請を受け付けるが、当該提出の時までに審査が終了せず、技術提案書を提出できないことがある。

3　申請の方法

⑴　申請書の入手方法　「競争参加資格審査申請書（建設コンサルタント業務等）」（以下「申請書」という。）は、平成26年８月５日から関東地方整備局総務部契約課（埼玉県さいたま市中央区新都心２―１さいたま新都心合同庁舎２号館17階）において設計共同体としての資格を得ようとする者に交付する。

⑵　申請書の提出方法　申請者は、申請書に新宿税務署増築外⑭設計業務設計共同体協定書（４⑷の条件を満たすものに限る。）の写しを添付し、持参又は郵送（書留郵便に限る。）により提出すること。提出場所は⑴に示す申請書の交付場所に同じ。

⑶　申請書等の作成に用いる言語　申請書及び添付書類は、日本語で作成すること。